

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	岸和田臨海地区地域水産業再生委員会 ID:1121002
代表者名	会長 岡 修

再生委員会の構成員	大阪府鰯巾着網漁業協同組合、岸和田市、大阪府
オブザーバー	該当なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	岸和田臨海地区において中型まき網漁業 5 統及び船びき網漁業を兼ねて営む 1 7 統、合計 2 2 統 3 4 名の漁業経営者
-------------------	---

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

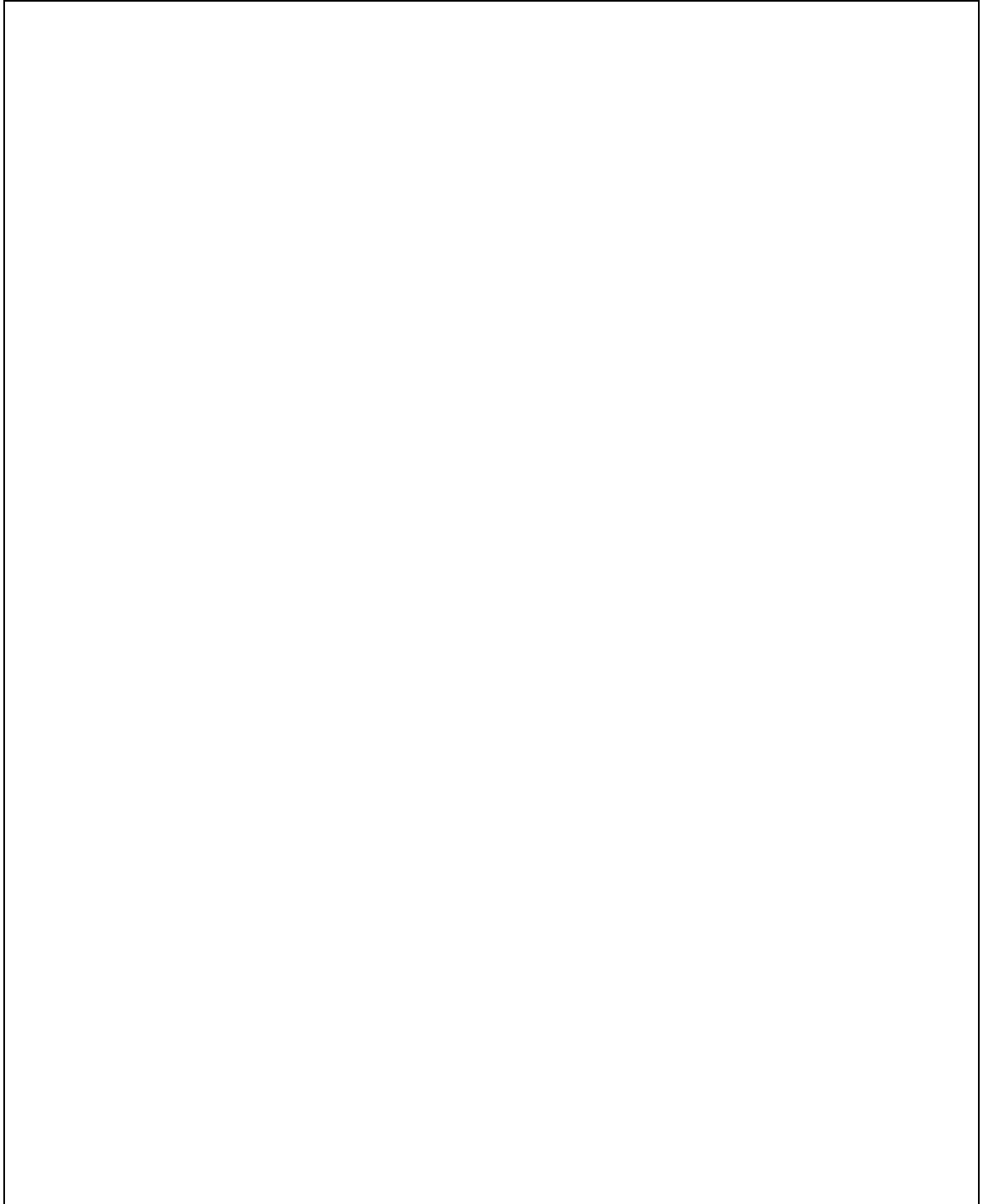
大阪の漁業は長期低落している。魚価及び漁業資源は依然低迷し、加えて昨今の燃油高騰は、高コストかつ低収入の漁業を常態化している。これは若者の新規就業・漁業者数の減及び高齢化をもたらし、これらがあいまって漁業経営継続が困難な状態、即ち大阪漁業の地盤沈下を現出している。例示すれば、過去 10 年で廃業を伴う漁船数及び漁業者の数は約 250 隻及び 300 人減少し、漁業者年齢は 60 歳以上が 70% 超となっている。
--

## (2) その他の関連する現状等

岸和田臨海地区の漁業は、大阪湾を漁場とし、まき網漁業及び船びき網漁業を営んでいる。まき網漁業ではイワシ・アジ・サバ等多種、船びき網漁業では、イカナゴ・シラス等を漁獲している。大阪湾の鮮魚は脂のりが評価されているにもかかわらず、「大阪産（おおさかもん）」としての認知は未だ不十分である。それゆえ、今後は、大阪湾産の鮮魚を大阪産としてブランド化を推進するため、平成 28 年 12 月 9 日に取得した商標登録「泉州鮮魚」のロゴマークを全面に出すことにより高付加価値化が見込まれるので、収入向上のための重要な方途として取り組む必要がある。
---

## 3 活性化の取組方針

## (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ・これまでの大阪産（もん）のブランド化への取り組みを継続しつつ、積極的な異業種連携や地域連携を強化した、試食会、加工品開発などを手掛け、地元の大阪府下への流通販路を確保し、地産地消を拡大することを目標とする。
- ・6次産業化の総合事業化計画に沿って、29年度に完成した競り場、飲食食堂を核として、近

隣の飲食施設等を巻き込みながら、みなとオアシスの規模を拡大し、海の駅（＝道の駅の海版）にまで発展させる。

- ・ブライン凍結機器導入等により、前期での実施が遅れていた「学校給食」への食材供給を加速させて行く。
- ・前期での海外市場視察等の経験値を活かして、HACCP 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野に置いた、「輸出事業」を促進させる。
- ・従来からの省エネ機器の導入や船底清掃及び船団間の連携により燃油消費量を抑える取り組みを維持しつつ、漁業コスト削減を図る。
- ・大阪湾産鮮魚のブランド化・高付加価値化を進め、魚価向上による漁業収入の向上を図り、農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。
- ・次世代に向けた環境観光漁業を実施することで、5年後の生産者所得の10%増加を目指す。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び大阪府の漁業調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。

### (4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「以下の取組を実施し、漁業所得2.3%の向上を図る。」

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>① ブライン凍結機器の導入によって、イワシシラスを中心とした「冷凍鮮魚」の販売供給を、大阪府下ならびに近畿圏への飲食店舗へ向けた販売を開始する。</li><li>② ブライン凍結機を導入した加工施設を HACCP 対応施設に改修し、さらに冷凍シラスの高付加価値化を図る。</li><li>③ まき網漁獲対象魚に対してマリンエコラベルの認証を受けることにより、漁獲物の高付加価値化を図る。</li><li>④ 海外市場への「輸出事業」を、物流事業者と緊密な連携を図り、テスト輸出をメインに「市場調査」「市場嗜好調査」「市場供給リードタイム」等を検証・実証の成果収集を確実に行う。</li><li>⑤ みなとオアシス認定後「地藏浜地域連携協議会」を結成し、地域全体を底上げするとともに、漁業者の全面協力体制を構築する。</li><li>⑥ 学校給食への食材供給に向け、「協議」「実食テスト」「評議」「供給」を段階に応じて、異業種関連企業との連携を図りながら実行する。</li><li>⑦ 漁協は、水産加工場及び飲食ブースの衛生品質管理を徹底し、専門家の「評価指導」を受けつつ、水産商品開発を進めると共に高品質な商品作りを、全組合員で実施に力を注ぐ。</li></ul>
--------------	--

	これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して1%の漁業収入向上を確保する。
漁業コスト削減のための取組	全漁業者が行う船底清掃や省エネ機器の導入及びリース漁船の活用により燃油消費量が削減し、基準年に対して1%の漁業コスト削減を確保する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 HACCP 対応のための施設改修支援事業 認証水産物流通円滑実践事業（ソフト）

2年目（平成32年度）「以下の取組を実施し、基準年から漁業所得4.8%の向上を図る。」

漁業収入向上のための取組	<p>1年目の取り組みの効果を検証し継続拡大させる。</p> <p>① ブライン凍結機器の導入によって、イワシシラスを中心とした「冷凍鮮魚」の販売供給を、大阪府下ならびに近畿圏への飲食店舗へ向けた販売を充実させながら、関東圏への展開を図る。</p> <p>② 冷凍加工だけではなく、釜揚げシラスなどの製品の加工についても、シーフードショーなどへの展示会を通じ市場の反応を確認し、施設整備について検討する。</p> <p>③ 海外市場への「輸出事業」の調査・実証等の成果において、輸出国を絞り込み、当事国に置いて開催される「国際漁業見本市」等への出展を実行し、相手国の「市場関係者」に直接的なアプローチを図る。JETROの活用。</p> <p>④ みなとオアシス認定における「地藏浜地域連携協議会」で、漁業者として、異業種の業態事業者との連携・提携を図る。</p> <p>⑤ 学校給食への食材供給に向け、異業種関連事業者との連携を図りながら、選定された「提供食材」を試験的に提供し、評価査定を受ける。また、関係者による現場（漁場・加工施設等）視察を実行、更なる「評価」を確定化させる。</p> <p>⑥ 今期に置いても、漁協は、水産加工場及び飲食ブースの衛生品質管理を徹底し、専門家の「評価指導」を受けつつ、水産商品開発を進めると共に高品質な商品作りを、全組合員で実施に力を注ぐ。</p> <p>これらの一連の取り組みで基準年に対して2%の漁業収入の向上を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	全船による船底清掃を引き続き自主的に実施するとともに、巻き網船からリモコンハンドルの5百回転下げを実施する。また、再生委員会が中心とな

	<p>り協業化の促進を図ることとし、船びき網船では、共同の漁獲物運搬船を活用する。</p> <p>これらの取組で基準年に対して基準年から2%の漁業コストの削減を確保する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p>

3年目（平成33年度）「以下の取組を実施し、基準年から漁業所得7.0%の向上を図る。」

漁業収入向上のための取組	<p>2年目の取り組みの効果を検証しつつ継続拡大させる。</p> <p>① イワシシラスを中心とした「冷凍鮮魚」の販売供給を、大阪府下ならびに近畿圏への飲食店舗へ向けた販売を充実させながら、関東圏への展開を拡大させた上で、関西国際空港を起点とした「国内物流スキーム」を構築・検証する。販売先として、東北・北海道地域や九州・沖縄地域への供給体制を図る。販売戦略的に、季節に応じた、送り先の漁獲量低減時期等を検証した上での供給等を図って行く。</p> <p>② 加工施設の建設用地が確保でき次第、HACCP対応の加工施設の建設を行う。なお、新しい加工施設は、一般の人たちが見学や加工体験できる施設も併設する。</p> <p>③ 海外市場への「輸出事業」の調査・実証等の成果において、輸出国を3か国程度に絞り込み、当事国に置いて開催される「国際漁業見本市」等への出展を、今年度も継続出展する。</p> <p>④ みなとオアシス認定における「地藏浜地域連携協議会」で、漁業者として、異業種の業態事業者との連携・提携を、今年度も継続させる。</p> <p>⑤ 学校給食への食材供給に向け、前年度の評価での改善点や課題点があれば、異業種関連事業者との連携を図りながら、解決を図った上で、出荷開始する。</p> <p>⑥ 前期の実施体制を継続しつつ、今期に置いても、漁協は、水産加工場及び飲食ブースの衛生品質管理を徹底し、専門家の「評価指導」を受けつつ、水産商品開発を進めると共に高品質な商品作りを、全組合員で実施に力を注ぐ。</p> <p>これらの取組で基準年に対して3%の漁業収入の向上を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前年の取組効果を検証しつつ実施し、低回転航行については、船びき網から拡大し、全船で実施するとともに、引き続き共同の漁獲物運搬船を活用する。</p> <p>これらの取組で基準年に対して3%の漁業コスト削減を確保する。</p>

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業
-----------	--

4年目（平成34年度）「以下の取組を実施し、基準年から漁業所得9.3%の向上を図る。」

漁業収入向上のための取組	<p>3年目の取り組みの効果を検証し、全体の「見直し」を検証・検討し、再構築を実施する。</p> <p>① イワシシラスを中心とした「水揚げ量」「価格帯」「魚体管理」「水揚げ期間」等を総合的に「再評価」し、これまでの販売促進状況・体制を見直し、「冷凍鮮魚」の販売供給等を図って行く。</p> <p>② 併せて、新たな加工施設の製品についても冷凍シラスと同様の販路開拓を行う。</p> <p>③ 海外市場への「輸出事業」として、3か国程度に相手国を絞り込み、当事国に置いて開催される「国際漁業見本市」等への出展を、今年度は「費用対効果」を検証・検討した上での「評価」に基づいて、来期からの継続出展を協議する。</p> <p>④ みなとオアシス認定における「地藏浜地域連携協議会」で、漁業者として、異業種の業態事業者との連携・提携を、今年度も継続させるが、協議会の進捗状況等を鑑み、また、地藏浜での既存事業者の「移転」「移動」「整備」の環境整備における「交通整理」を行う。</p> <p>⑤ 学校給食への食材供給に向けた販売供給での、「出荷体制」「新商品開発」等を折り込んだ開発目標を精査し、継続して供給する。</p> <p>⑥ 前期の実施体制を継続しつつ、今期に置いても、漁協は、水産加工場及び飲食ブースの衛生品質管理を徹底し、専門家の「評価指導」を受けつつ、水産商品開発を進めると共に高品質な商品作りを、全組合員で実施に力を注ぐ。</p> <p>これらの取組で基準年から4%の漁業収入の向上を確保する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前年の取組効果を検証しつつ実施し、低回転航行については、前々年実施のリモコンハンドルの調整ボルトをさらに500回転減の制御をし、1000回転減の省エネ操業を全船で推進する。（燃油消費16%の省エネ効果）</p> <p>これらの取組で基準年から4%の漁業コスト削減を確保する。</p>
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 国内水産物流通促進事業（情報共有・個別指等） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

	競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業
--	--------------------------------------

5年目（平成35年度）「以下の取組を実施し、基準年から漁業所得11.7%の向上を図る。」

漁業収入向上のための取組	<p>最終年であり、前期で実行された、プランの取組の修正成果をもって、目標の達成を確実なものとするよう、漁協と全組合員は継続しつつ効率的な実施に努めることとする。</p> <p>① イワシシラスを中心とした「冷凍加工商品」を総合的に「再評価」した、修正成果を基に、これまでの販売促進・品質を強化、更なる安定供給による販売供給体制を図って行く。</p> <p>② 釜揚げシラスについては、大阪府下ならびに近畿圏への飲食店舗へ向けた販売を充実させながら、関東圏への展開を拡大させた上で、関西国際空港を起点とした「国内物流スキーム」を構築・検証する。</p> <p>③ 海外市場への「輸出事業」での、当事国への販売供給を「強化」する。 「国際漁業見本市」等への出展は、効果成果の評価が取れば、今期も、継続出展を図り推進する。</p> <p>④ みなとオアシスにおける「協議会進捗状況等」を鑑み、漁協ならびに組合員全員で継続推進して行く。また、道の駅の導入を協議し、更なる地藏浜地域の「地域活性化」の推進協議を加速させ、雇用促進の拡大を含めた、地藏浜の賑わいを取り戻す。</p> <p>⑤ 前年度の学校給食への食材供給に向けた販売供給での、「出荷体制」「新商品開発」等を折り込んだ開発目標を精査し、評価を受けた上で、今期も継続して供給する。</p> <p>⑥ 前期の実施体制を継続しつつ、今期に置いても、漁協は、水産加工場及び飲食ブースの衛生品質管理を徹底し、専門家の「評価指導」を受けつつ、水産商品開発を進めると共に高品質な商品作りを、全組合員で実施に力を注ぐ。地藏浜から「食品事故0%」を目指す。</p> <p>・定期的な「メディア」「マスコミ」等への「プレスリリース」もタイミングを図りながら「推進」して行く。</p> <p>これらにより、5%の漁業収入の向上を確保するとともに、全施設雇用を30名確保及び水産事業後継者確保率100%を維持する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前年の取組効果を検証しつつ実施するとともに、新たに漁業者グループ内で専用無線を搭載し、魚群・運行等の情報を共有することで、無駄な探索等を削減し、基準年から5%の漁業コスト削減を図る。</p>

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（浜の活力再生交付金） 国内水産物流通促進事業（情報共有・個別指等） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業
-----------	--

(5) 関係機関との連携

自治体や行政等と事業計画のグランドデザインを共有しながら連携を図って行く。各事業年度に則した事業プランに応じた補助や助成を受けながら全体を推進していく。具体的には、再生委員会が中心となって、市場調査・商品開発・先進地調査等のソフト支援を大阪府や岸和田市と、新たな設備導入や海外展開事業化促進等は農水省（水産庁）へ相談・指導を受けながら拡充する。さらに伝統的魚食文化・魚食栄養学等の啓蒙・啓発分野は大阪府立大学産学官地域連携センターとの連携で推進する。大阪湾（関空周辺含む）は広大なテストフィールドであり、具体的なテストケース（陸上養殖等）の実施が可能な地域である事から将来的な水産技術開発の実証試験事業などへも再生委員会が中心となって関係省庁へ働きかけて行く。海外展開ならびに水産技術開発関係の取り組みに関しては、具体的には実施事業期間中に実証されたデータ（検証・検討・販売等）を集積ならびに分析し、五年後の目標達成へと導いて行く方針。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度：漁業所得
	目標年	平成35年度：漁業所得

※基準年：平成30年度中であつたため、平成29年度で算出し記述。

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年の漁業所得はグループの総計で示している。目標年は毎年2%の所得向上を目標に設定している。燃油高騰対策として燃油消費量削減のための事業と、収入の安定化対策として地元水産物のブランド化を目指した水産加工工場や飲食設備の導入。「大阪産」の販売促進や販路拡大によって、魚食推進事業を行うことが魚価の安定に繋がり、5年後漁業所得10%向上が見込まれる。

(3) 所得目標以外の成果目標

海外輸出金額が全漁獲金額に占める割合	基準年	平成29年度： 21.4 (%)
	目標年	平成35年度： 30.0 (%)

※基準年：平成30年度中であつたため、平成29年度で算出し記述。



(4) 上記の算出方法及びその妥当性

海外への漁獲物の輸出については、平成 25 年から開始した。ボラは食用として主に中国に、カタクチイワシ及びマイワシは、主に餌料として中国、韓国等に輸出している（別紙参照）。海外からの需要が堅調であることから、今後、輸出量を増やしていくとともに、餌料向けの高鮮度で輸出することによって、食用に振り向け、全体としての輸出額の増加を図りたい。

指標を金額としなかったのは、漁獲金額の変動幅が大きいため、全漁獲金額に占める割合を過去3年平均 21%の 1.5 倍とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業	浜プラン実現のため、ソフト事業を始め必要となるハード事業について適正に利用し、漁業所得の向上を図る。
HACCP 対応のための施設改修支援事業	海外輸出を目標に、イワシシラスの凍結製品を加工するため、必要となる HACCP 対応施設への改修を行う。
認証水産物流通円滑実践事業	マリンエコラベルを取得することにより、漁獲物の高付加価値化を図り、海外輸出を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁業の協業化及び効率化を図るため、リース漁船を活用し漁業経費の支出を抑える。
競争力強化型機器導入緊急対策事業	推進機関やソナー、漁撈装置の近代化、省エネ化を図り、経費の削減を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	集客施設を兼ねた加工施設を新たに建設し、賑わいを創出するとともに、加工産品については、飲食チェーン店等との異業種連携を行い、漁業所得の向上を図る。